

川越農林振興センターだより



埼玉県マスコット
「コバトン」「さいたまっち」

第26号 令和2年10月発行

発行 川越農林振興センター

川越市新宿町1-17-17 ウェスタ川越公共施設棟5F

電話 **049-242-1808** (代表・管理部)

049-242-1804 (農業支援部)

049-242-1814 (農村整備部)

042-973-5620 (林業部)

e-mail r421810@pref.saitama.lg.jp

ホームページ <https://www.pref.saitama.lg.jp/soshiki/b0902/>



彩の国

埼玉県



埼玉型ほ場整備事業『下小坂・平塚地区』が完了しました！

川越市において平成28年度より実施していた埼玉型ほ場整備事業『下小坂・平塚地区』が、令和2年3月に完了しました。

本事業にて、ほ場の区画拡大、用水路のパイプライン化、土水路からB型柵渠への整備、農道の拡幅を行いました。



下小坂・平塚地区

当地区は、川越市北部の一級河川小畔川両岸に広がる農地面積36.1haの10a区画の水田地帯です。しかし、現代の農業機械にとって区画面積が小さく、道路も狭いため機械のすれ違いも困難となっていました。

また、用排水路の大半は土水路で、用水の適正な配分や排水の流出に支障をきたしており、農業者の高齢化や後継者不足も相まって、農地の維持保全が困難な状況でした。

そこで、農地中間管理事業と連携を図りながら、担い手への農地集積に必要な基盤整備を迅速に行う埼玉型ほ場整備を実施し、農業競争力の強化を図りました。

埼玉型ほ場整備事業とは換地を伴わない簡易なほ場整備です。道路の拡幅用地を寄付採納していただく前提はありますが、地元農家の皆様の負担金はありません。整備面積が20ha以上まとまれば、県営事業により整備することができます。



整備前



整備後

埼玉型ほ場整備事業の詳細については、当センターの農村整備部（☎049-242-1814）までお問合せください。

CLTを活用した飯能商工会議所 新会館の完成について

地元西川材を多用した飯能商工会議所の新会館が飯能市大通りに面して完成し、令和2年5月7日から業務を開始しました。

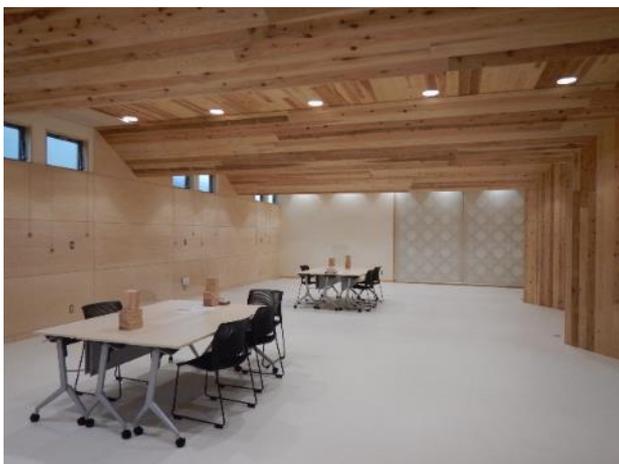
当会館は、①地域商工業の拠点、②観光振興の拠点、③西川材振興の拠点、④市民の交流拠点の4つのコンセプトをもとに、後世に残る建物として建設されました。

新会館は、木造2階建て（床面積782.9平方メートル）で、シャープな2つの棟が東西に配置され、両棟の一部の外壁は意匠に富んだ組子とガラスで作られ、開放性や彩光性を高めています。



飯能市商工会議所会館 外観

東棟1階には大会議室、2階には小会議室、貸部屋などが配置されています。大会議室の天井と梁及び柱にはCLTの木目模様が美しく、会場の雰囲気とうまくマッチしています。



東棟1階 大会議室

天井、梁、柱（右側）にCLTの現し

あらわ
現し：柱や梁等の構造材が見える状態で仕上げること



東棟2階 小会議室



西棟1階 商工会議所執務室
部屋の上にはCLTパネルを活用

また、西棟1階には、観光案内所、観光協会事務室、商工会議所執務室、書庫、2階には応接室等が配置されています。

新会館の構造として大きな特徴としては、東棟1階の大会議室と西棟1階の執務室にCLTという新しい木質系材料を活用しています。

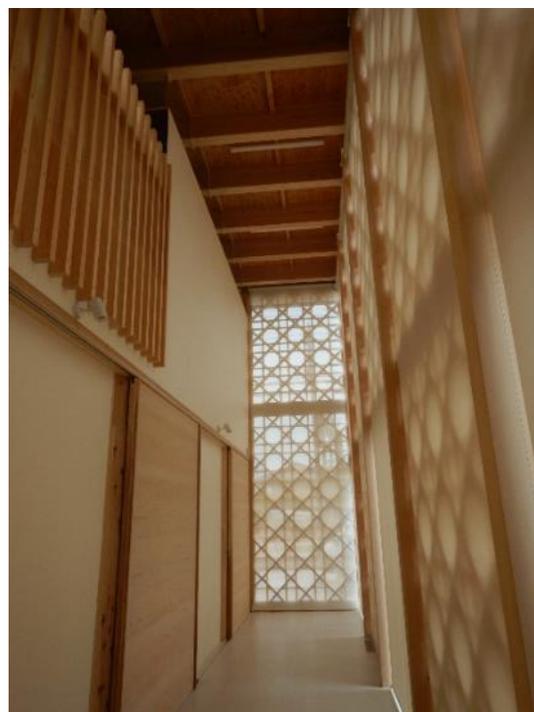
CLTとはCross Laminated Timberの略称で、ひき板（ラミナ）を並べた後、繊維方向が直交するように積層接着した木質系材料です。

厚みのある大きな板であり、建築の構造材としてヨーロッパ各国を中心に高層建築物に利用されています。日本では近年、製造規格となるJAS（日本農林規格）が制定され、平成28年4月にCLTに関して建築基準法が改正されたため、国内でも使用されるようになり、現在注目を集めている構造材です。高い強度を持つため、これまで実現できなかった中大規模木造建築の建設が可能になります。当会館の東棟1階では天井と梁、柱に、西棟1階では10mの梁にCLTパネルを組み合わせて使用しており、木造建築でありながら、広々とした開放感のある空間を創出しています。

その他にも建具の技術を用いた組子格子耐力壁が採用されています。格子状に組み込まれた耐力壁は西川材の美しさを感じさせるとともに、外からの光を取り入れることもできる構造壁として、とても優れたデザインとなっています。

もう一つの大きな特徴としては、森林認証を受けた西川材を活用した施設ということです。飯能市、西川広域森林組合及び地元加工流通事業者等から構成された飯能市森林認証協議会は、国際的な認証であるSGEC森林認証制度による森林管理認証と加工・流通管理認証を平成30年12月25日に取得しています。今回の新会館の建設に当たっては、市有林を含めた飯能市内の森林から認証を受けた木材が供給されています。

今回の新会館の建設がきっかけとなり、西川地域においては埼玉県全県において、西川地域の森林認証材が木質系材料（CLT等）に活用されるなど、木造建築で広く使われるようになることを願ってやみません。



東棟 廊下
組子の技術を取り入れた耐力壁

いるま地域明日の農業担い手育成塾について～川越農林振興センターの就農支援～

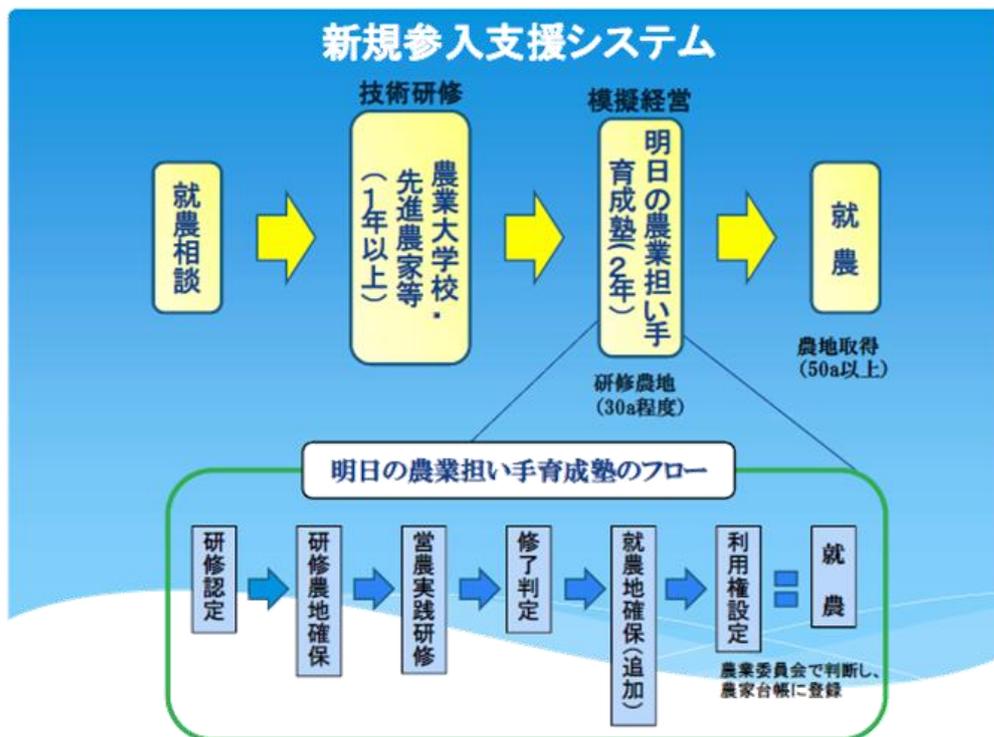
当センター管内13市町では、いるま地域明日の農業担い手育成塾という農業への新規参入を支援するシステムを運営しています。

塾生は、JAいるま野が用意した研修用農地を使って、市町や農林振興センターの支援の下で実践的な農業研修を行います。

この仕組みを使って、就農希望者は円滑に新規参入することができます。



13市町・JAいるま野・農林振興センターによる連携会議の様子



平成22年度に設置されてから現在までの10年間に54人が卒塾し、うち49人が現在も営農を継続しています。

また、現在も12人の塾生が夢を目指して実践研修に取り組んでいます。このうち、7名が露地野菜（慣行栽培）、2名が露地野菜（有機栽培）、2名が果樹（ブドウ、マンゴー）、1名が施設野菜（ミニトマト）と多様な作目、栽培方法に取り組んでいます。

当センターでは、農業支援部が中心となり、就農相談の段階から卒塾後まで、市町との調整、技術指導、就農資金の支援など幅広く支援を行い、新たな担い手の育成に取り組んでいます。

今も続々と夢の実現を目指す相談者が来所しており、昨年は200件余り、今年度も既に100件の相談を受けており、一人一人の希望に対応できるよう支援を行っています。

森林管理道(林道)の被災状況について



被災した奥武蔵2号線(苜場坂峠付近)

当センターが管理している森林管理道(林道)は森林施業のための利用だけでなく、日頃県民の皆様のご生活道や登山等のレジャーにも利用されていますが、令和2年10月現在、令和元年台風19号災害により、大部分が通行できない状況となっています。

当センターでは速やかな復旧を目指していますが、飯能市の有馬山に600mmを超える雨をもたらした台風は、当センター管内(飯能市、日高市、越生町、毛呂山町)の森林管理道72路線161箇所に被害をもたらす大災害となったため、被災前の状況に復旧するまでには未だ多くの時間を要する見通しです。

御不便おかけしますが復旧までもうしばらくお待ちください。

なお最新の通行状況につきましては、当センターホームページの以下のページを御参照ください。<https://www.pref.saitama.lg.jp/b0902/ringyou/shinrinkanridoujoho.html>

気象災害に作業事故、そして新型コロナウイルスに関する収入減も補償！ 収入保険に加入しましょう



収入保険は、農家の努力だけでは避けられない様々なリスクによる収入減少を補償する国の保険制度です。リスクに備えるため、ぜひ収入保険の加入をご検討ください。

農業共済制度とは異なり、どのような農産物でも保険の対象になります。また、自然災害による被害だけではなく、ケガや病気で作業できない、盗難や運搬中の事故で販売できなかった、さらには新型コロナウイルス感染拡大の影響で価格が下がった等、様々な理由による販売収入の減少が補償の対象になります。

収入保険に加入するには青色申告を行っていることが要件ですので、白色申告の方も、この機会に青色申告を始めてみませんか。

個人農業者の場合、保険期間は毎年1月から12月です。加入申込はNOSAI埼玉で随時受け付けており、令和3年分の申込期限は11月30日までとなります。

NOSAI埼玉では、収入保険や青色申告に関する相談窓口を設置しています。入間郡市の農業者からのご相談は中部統括支所で受け付けていますので、お気軽にお問い合わせください。

[N O S A I 埼玉中部統括支所](#)

☎ 049-235-8711

Eメール tyubu.tou@nosai-saitama.jp

第14回さんとの木をいかす展について

三富地域農業振興協議会では「第14回さんとの木をいかす展」を下記日程で開催します。

今年のメインは、ワークショップまつり！各工房の木工作家たちの指導のもと、三富地域の平地林で育った木を使った作品を作ってみませんか。どんなものが作れるかは「[さんとの木ねっと](#)」で検索してみてください。

日時：令和2年11月22日(日)～23日(月・祝)

10：00～17：00

会場：[小江戸蔵里](#)（川越市新富町1-10-1）

入場無料 ワークショップは有料・要予約



↑フォトフレーム

制作品の一例

アヒルの親子
(おもちゃ)→



←時計

申込・お問合せ：当センター管理部三富農業・地域支援担当

☎049-242-1808 fax049-243-7233

ツマジロクサヨトウの発生にご注意ください

ツマジロクサヨトウはアメリカ大陸が原産のヤガ科の害虫です。全世界で分布が急速に広がっていて、アフリカ大陸で発生した時にはトウモロコシに大きな被害が出ました。国内でも発生が警戒されていましたが令和元年7月に初めて確認され、全国各地で発生が相次いでいます。

県内でも本年8月下旬に県北部で初めて確認され特殊報が発表されました。全国的に飼料用トウモロコシ、スイートコーン等作物での発生が多く報告されています。今後、多くの作物での発生と被害が懸念されています。

被害を少なくするためにも発見した時は[埼玉県病害虫防除所](https://www.pref.saitama.lg.jp/saigou/kyoumu/kyoumu01.html)（☎048-539-0661）または当センター管理部三富農業・地域支援担当（☎049-242-1808）にご連絡ください。



飼料用トウモロコシ被害状況



成虫（オス）



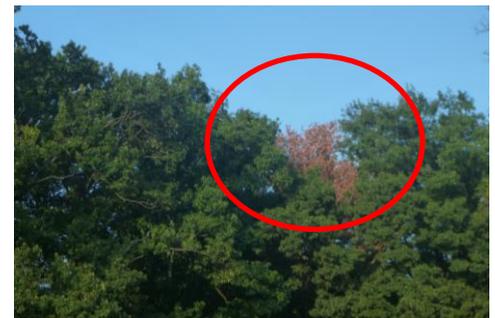
幼虫

[農林水産省HPツマジロクサヨトウに関する情報](https://www.maff.go.jp/j/kyoumu/kyoumu01.html)より写真引用

ナラ枯れにご注意ください

梅雨明けから9月までの間に、急に葉が赤くなり枯死した木を見かけませんでしたか。その木は、「ナラ枯れ」の可能性あります。

カシノナガキクイムシがナラ類やシイ・カシ類に穿入し、ナラ菌を媒介することにより、健全な木が短期的に枯死に至ってしまう「ナラ枯れ」が発生します。ナラ枯れを放置すると周囲へと被害が拡大する傾向があるため、早期に発見し、防除対策を行うことが重要です。



ナラ枯れ



カシノナガキクイムシ穿孔
(直径約 1.8mm)

特に、ナラ枯れは高齢なミズナラ・コナラに発生しやすいため、こうした樹木を伐採し、森林の若返りを図ることが有効な防除対策となります。

埼玉県内では令和元年度よりナラ枯れの発生が確認され、今後、被害の拡大が懸念されます。ナラ枯れを発見した際は、当センター林業部林業支援担当（☎042-973-5730）まで情報提供をお願いします。